

## 新型コロナウイルス関連(ドバイにおけるショッピングモール等の稼働率の緩和)

在ドバイ日本国総領事館

### 【ポイント】

●ドバイ当局は、6月3日以降、ショッピングモール及び民間経済活動は100%の稼働率で営業できる旨を発表しました。

●外出時のマスク着用や、施設入構時の検温、他者と2m以上の距離の維持等は、引き続き必須となっています。

### 【本文】

1 ドバイ当局は、6月3日以降、ショッピングモール及び民間経済活動は、06:00~23:00の時間帯に100%の稼働率で営業できる旨を発表しました。ただし、12歳以下及び60歳以上の方の施設への入場は引き続き禁止されています。また、妊娠中の方や呼吸器疾患、免疫力が低下している従業員は、引き続きリモートワークが推奨されています。

2 また、夜間外出制限の時間はドバイでは23:00~翌6:00、アブダビを含む他の首長国は22:00~翌6:00となっている他、アブダビ首長国への終日の移動制限(6月2日~8日、延長の可能性あり)も実施中です。

3 外出時には引き続きマスクの着用が必須であり、ショッピングモール等各施設への入構時の検温、他者と2mの距離の維持、手の消毒、定期的な手洗い等の予防措置を講ずる必要があります。違反者には罰金が科される可能性がありますのでご注意ください。

4 1日あたり未だ500人以上の新規感染者数が継続しており、来館者の感染の恐れがないよう、当館の領事業務は、引き続き「事前予約制」を維持します。各種申請を希望される方は、来館前に必ずメール([ryouji@du.mofa.go.jp](mailto:ryouji@du.mofa.go.jp))にて申請書類を付して連絡いただくようお願いします。当館にて他の申請者と重ならないよう調整の上、受付(来館)日時をお伝えします。現行体制を変更する場合には、改めて領事メール等にてお知らせします。

5 本情報は6月4日時点のものです。UAE当局による措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれましては、十分な感染予防策をとるとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めて下さい。

### ○ドバイメディア局

(公式HP:6月3日からのショッピングモール等の稼働率に関する記事)

<https://mediaoffice.ae/en/news/2020/June/02-06/High-Committee>

(公式 Twitter)

<https://twitter.com/dxbmediaoffice?lang=ja>

### ○ドバイ警察公式 Twitter

<https://twitter.com/DubaiPoliceHQ>

### ○連邦内務省公式 Twitter

<https://twitter.com/moiuae>

○当館ホームページ(領事からのお知らせ:新型コロナウイルス関連情報等)

[https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_top.html](https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html)

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館

電話:+971-(0)4-293-8888 (日～木曜 08:00-16:00, ラマダン中は 08:00-14:00)

FAX:+971-(0)4-332-4474

所在地 :28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ:[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※本メールは、在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。  
在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)